

# 関東都市学会ニュース 2021年4月号

(2021-1号)

発行 関東都市学会

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

専修大学経済学部 河藤佳彦研究室内

Tel: 044-911-1048

E-mail: info@kanto-toshigakkai.com

http://www.kanto-toshigakkai.com

「関東都市学会」郵便振替：00130-9-33044、三菱 UFJ 銀行麹町中央支店普通口座 0201604

2021年度の関東都市学会春季大会を、5月23日(日)にZOOMを用いてオンラインで開催いたします。会員の皆様にはふるってご参集いただきたくお願いいたします。5月17日(月)までに全学会員にむけてメールでオンライン参加に必要なIDとパスワードをお送りいたします。ただし、学会に登録されているメールが無効である場合はメールが届きません。メールが届かなかった場合(学会にメールアドレスを未登録の場合を含む)は、事務局(info@kanto-toshigakkai.com)まで、有効なメールアドレスをご連絡ください。

また、2021年度総会も、春季大会と同日、シンポジウム前後にオンラインにて実施します。それに伴い、2021年度総会に先立って、関東都市学会常任理事選挙の投票を郵送方式にて実施いたします。本ニュースレターと同封されています選挙に関する書類をご確認いただき、4月26日(月)(消印有効)までに投函をお願いいたします。

大会当日の午前中に、理事会・研究活動委員会・編集委員会を下記の次第でオンライン開催いたします。理事・委員の方々のご出席をお願いいたします。理事・委員の皆様には、別途メールで詳細をご連絡いたします。

## 関東都市学会 2021年度春季大会のご案内

**開催日時** : 2021年5月23日(日) 12:30-17:50

**開催方法** : ZOOMによるオンライン開催

※同一のURL・ID/PWを、総会、自由報告、シンポジウムで使用します。

※総会開始10分前にミーティングを開場します。接続に不安がある方は総会開始前に接続状況をご確認ください。

**【総会前半】 12:30~13:00** 議題：常任理事の選出

**【自由報告】 13:00~13:50**

報告①「中国における不動産管理についての研究」(仮)

張 修志(弘前大学大学院地域社会研究科博士課程)

報告②「場末」を見いだす——戦前期東京の周縁部に着目して

中川 雄大(東京大学大学院学際情報学府博士課程)

**【シンポジウム】 14:00~17:10**

「都市の更新—オリンピック開催を契機として—」 ※詳細は2~4ページ

**【総会後半】 17:10~17:50**

議題：2020年度事業報告、2021年度活動計画、決算案、予算案、理事の選出等

## 関東都市学会 理事会・委員会のご案内

**【開始日時】** 2021年5月23日(日) 研究活動委員会 9:30~10:00

**【開催方法】** ZOOMによるオンライン開催 編集委員会 10:00~10:30

理事会 10:30~11:30

【解説】 大会テーマ 都市の更新—オリンピック開催を契機として—

熊澤健一（研究活動委員長）

2020年の東京は2回目のオリンピックイヤーであり、本大会シンポジウムは、2020年5月の春季大会において東京オリンピック・パラリンピック2020（以下東京2020）の開催が都市や社会に与える多面的な影響に関する考察として、企画されたものである。

疫病（新型コロナウイルス）のグローバルな感染拡大を受け、オリンピックの開催は2021年に延期され、本大会も感染拡大防止を旨として本年に延期された。

政府は首都圏を対象に策定する空間計画（首都圏整備計画と首都圏広域地方計画）に、首都圏の現状と課題から首都圏の将来像を「確固たる安全・安心を土台に、面的な対流を創出し、世界に貢献する課題解決力、先端分野・文化による創造の場としての発展を図り、同時に豊かな自然環境にも適合し、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な、世界からのあこがれに足る『洗練された首都圏』の構築を目指す。」と設定し、その施策の一つとしてオリンピックの開催を位置づけた。（平成28年3月 国土交通省）

この春季大会と一連のものとして企画され、オンライン形式で開催された前年の秋季大会シンポジウムにおいては、オリンピックの開催そのものが都市や社会に対して決定的な影響を与えるものではなく、政府の施策として誘致（開催決定）から開催準備・開催さらにポストオリンピックのすがたを意図として進められた土地利用計画及び施設整備などが開催地域に大きな影響を及ぼしたことが報告された。

また、オリンピックの準備・開催には施設整備にとどまらず多額の費用負担が必要であり、開催地域におけるインフラ整備も大規模に進められたことが報告された。

因みに、国家的大規模イベントである万国博覧会（開催）と比べオリンピック（開催）が都市に及ぼす影響は首都圏整備計画（平成28年3月 国土交通省）首都圏広域地方計画（平成28年3月 国土交通省）にみるように単に開催都市（地域）の施設・インフラ整備に止まらず、国家や自治体、企業や地域住民などの主体が多大な影響を受け、ポストオリンピックの社会のありようにも影響が及ぶなど広域かつ多岐にわたると考えている。

東京2020は新型コロナのグローバルな感染拡大の収束が見通せないまま、大会（参加アスリート等）及び日本国民への安全を旨として海外からの観客（インバウンド）なしの方向で開催されることになった。（3月21日現在）

### 首都圏整備計画からの振り返りとして

第18回オリンピック東京大会（1964年10月開催）開催決定前後の東京の状況は、経済の高度成長を背景に「公共投資が立ち遅くれ、したがって公共施設が未整備の状態であったところへ人口と産業の過度集中がおこり、市街地は無計画に膨張し、交通事情は極度に悪化し、上下水道等の都市施設の需給はアンバランスとなり、居住環境は次第に悪化し、オープンスペースは全く不足するなど、その事態をますます深刻化させていたのである。」（第18回オリンピック競技大会東京都報告書 昭和40年3月31日 東京都）

このような東京の状況下、1956年の首都圏整備法の制定を受けて1958年の第一次首都圏整備基本計画は、人口配分、土地利用計画等の基本計画を策定し、これに基づいて1975年を目標に市街地再開発計画等の主要な公共施設及びインフラの都市機能の更新に重点を置いた整備計画のなかにオリンピック開催を位置付けた。

また、第18回オリンピック東京大会関係事業と首都圏整備事業との関係は、「準備対策事業の大部分は首

都圏整備事業に包含されており、オリンピックを契機として、本来首都東京の過大都市の弊害是正が主眼である首都圏整備事業が大いに促進されたものとみることができる」と総括されている。(第18回オリンピック競技大会東京都報告書 昭和40年3月31日 東京都)

### 政府が首都圏を対象に策定する空間計画への東京2020の位置づけ

首都圏整備計画(平成28年3月 国土交通省)は、計画の意義について、課題に広域的に対処し、首都圏に居住し又は首都圏を活躍の場とする多様な主体が生活や活動の質を高めることのできる社会を実現するため、広域的な視野の下に、地域の将来展望を示し、長期的、総合的な視点から地域整備を推進することを目的として策定するものとされている。

1964年のオリンピックの開催がもたらした首都圏整備事業の促進効果を踏まえ、東京2020においては、『オリンピック・パラリンピックの機会に、洗練された首都圏と東北の復興を世界にアピール』東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催され世界中から注目が集まることに加え、東日本大震災からの『復興・創生期間』の最終年である2020年をターゲットに、洗練された首都圏と東北の復興の二つを同時に世界の人たちを感じてもらえるよう、懸命に取り組むことが必要である。」と位置づけている。

また、首都圏広域地方計画(平成28年3月 国土交通省)においては、「計画の中間年である2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されている。同大会は日本を世界にアピールする絶好の機会であり、名実ともにその成功を図ることは首都圏にとっての重要な責務である。しかし、同大会以降は首都圏では人口減少が加速すると考えられ、様々な問題に正面から向き合わざるを得なくなる。そのため、同大会を成功させるとともに、それを一つの通過点と捉え、同大会を契機に特に強まると考えられる世界との結びつきをバネとして、人口減少や災害等様々な課題に対応したポストオリンピック・パラリンピックの首都圏像を描くことが重要である。」と位置づけている。

本シンポジウムでは、はじめに熊澤より趣旨説明と議論の前提となる首都圏の状況を首都圏整備計画から振り返り概説する。つぎに金子光(みつや)会員に都市政策の観点から、オリンピックの開催を契機とした財政政策について、つづいて松橋達矢会員に都市社会学の観点から中心区部の都市空間の歴史的変遷について、米本清会員に都市経済学の観点からオリンピックの開催を契機とした首都圏の経済効果について報告していただき、テーマである「都市の更新—オリンピック開催を契機として—」を締めくくりたい。

#### 【シンポジウムプログラム】14:00~17:10

司会・進行： 熊澤健一(関東都市学会研究活動委員長)

開会挨拶： 大矢根淳(関東都市学会会長・専修大学)

報告：「東京2020大会と財政政策—東京五輪(1964年)からの教訓」

金子光(慶應義塾大学)

報告：「『首都圏』形成の歴史社会学—『東京都心』の中枢性と先端性のせめぎあいをめぐる—」

松橋達也(日本大学)

報告：「東京オリンピックと都市の経済—その光と影—」

米本清(高崎経済大学)

総括：大矢根淳

## 春大会シンポジウムおよび総会への参加方法

5月17日(月)までに、全学会員にむけてメールでオンライン参加に必要な ZOOM のミーティング URL、ミーティング ID、パスワードを事務局からお送りいたします。学会に登録されているメールアドレスが無効である場合はメールが届かない可能性があります。メールが届かなかった場合（学会にメールアドレスを未登録の場合を含む）は、5月19日(水)までに、事務局 (info@kanto-toshigakkai.com) まで、有効なメールアドレスをご連絡ください。

### ★ZOOM の接続方法★

- ① 事務局から送信されたメールに記載されている URL をクリックしてください。そうすると、PC の場合にはアプリがダウンロードされます。ダウンロードしたアプリ（左下に表示される）をクリックすると、インストールが開始されます。インストールが完了すると、ZOOM が開始され「ZOOM を開きますか?」という画面が出るので、「ZOOM を開く」をクリックしてください。
- ② 初めて ZOOM 使う場合は、名前を入れてください。このとき、ニックネームなどではなく、実名を入れてください。ZOOM 経験者の方も必ず実名を表記してください。そちらの名前で学会員であることを確認し、ホスト（管理者）から参加許可を出します。
- ③ 「ミーティングに参加」をクリックしてください。
- ④ ID とパスワードが求められる場合がありますので、事務局から送信されたメールに記載されている ID とパスワードを入力してください。
- ⑤ 「コンピューターでオーディオに参加」をクリックしてください。
- ⑥ ミーティングに参加する際に一度「待機室」でお待ちいただきます。上記のとおりミーティングに参加していただきますと、画面に「ホストの許可をお待ちください」と表示されますので、許可されるまでそのままお待ちください。
- ⑦ ホストが許可したあと、ミーティングへの参加が開始されます。

### ★参加時の注意点★

- ① マイクは基本的にミュートにして参加してください。
- ② ミーティング中に発言したい場合は、ミュートを解除して発言するか、「挙手ボタン」やチャット機能もご活用ください。

## お知らせ・募集

### 【2021 年度会費納入のお願い】

2021 年度の関東都市学会年会費の納入をお願いいたします。これまでの会費納入状況と振込用紙を同封いたしましたので、お確かめ下さい。2020 年度以前の年会費をまだ納めておられない方は、さかのぼって会費をお納めいただくようお願いいたします。なお、2 年度以上にわたって会費を滞納された方は、関東都市学会から日本都市学会本部に向けて提出する年度ごとの会員名簿から自動的に削除され、「日本都市学会年報」及び「日本都市学会ニュース」等が届かなくなるという支障が生じますのでご注意ください。また 4 年度以上にわたって会費を滞納された方に対しては、原則として除籍の措置をとらせていただきます。会費支払と会員資格（関東都市学会及び日本都市学会）に関してのお問合せは、関東都市学会事務局まで文書あるいは e-mail でお願いいたします。

## 【『関東都市学会年報』第22号について】

2021年3月刊行予定の『関東都市学会年報』第22号は、編集作業に遅れが出ており、現在、2021年5月には会員各位のお手元にお届けできるよう作業を進めております。謹んでお詫び申し上げます。

## 【『関東都市学会年報』第23号 自由投稿論文 募集のお知らせ】

『関東都市学会年報』第23号への自由投稿論文を募集いたします。原稿締切は2021年6月末です。自由投稿論文は、本学会の大会や研究例会、または日本都市学会の大会で行った口頭発表に基づく論文であることを原則とします。2021年4月1日に「投稿要項」・「執筆要項」が改正となりました。関東都市学会サイト <http://www.kanto-toshigakkai.com/>の「年報の投稿について」ページに掲載しましたので、詳細をご確認のうえ、投稿してください。また、今号から、他地域都市学会の会員も所定の投稿料をお支払いいただければご投稿いただけます。

なお、直近に刊行される『関東都市学会年報』に「自由投稿論文」（査読付）を投稿する場合の、毎年のスケジュールの概要を、参考としてまとめます。ただし、変更が生じる可能性もありますので、詳しくはWebサイト・今後の「関東都市学会ニュース」等で、その都度ご確認ください。

	口頭発表の機会	年報に関するスケジュール
刊行前年度	9月～10月前半	『関東都市学会年報』自由投稿論文 投稿締切 『関東都市学会年報』刊行予定
	10月後半～11月前半	
	3月	
刊行年度	5月後半～6月前半	
	6月末日	
	3月	

※口頭発表後の直近に刊行される『関東都市学会年報』ではなく、それ以降の年報にも投稿は可能です。

※関東都市学会の春季大会や研究例会で行った口頭発表に基づく論文は、『日本都市学会年報』にも投稿することができます。『日本都市学会年報』の「査読付き論文」の投稿締切は、日本都市学会大会が開催された月の翌月末で、前年度の日本都市学会大会終了日の翌日から、当該年度の投稿締切日の前日までに口頭発表した場合のみ、投稿することができます。『日本都市学会年報』の刊行は、例年では大会開催の翌年5月頃です。詳細はWebサイト等で各自ご確認ください。

## 【2021年度 第1回研究例会 報告者募集】

2021年9月25日（土）午後に都内にて開催いたします、2021年度第1回研究例会の報告者を募集しています。ご希望の方は氏名、報告タイトル、内容の概要（300字前後）をe-mailで、関東都市学会事務局 [info@kanto-toshigakkai.com](mailto:info@kanto-toshigakkai.com) までお寄せください。2021年7月17日（土）を〆切とします。申し込みが〆切を過ぎる場合には事務局までお問合せください。

## 【2021年度 今後の活動予定】

2021年9月25日（土）に関東都市学会2021年度第1回研究例会および理事会・委員会を開催いたします。また、2021年11月末から12月初旬に秋季大会の開催を予定しています。詳細は次号ニュースレターおよびホームページをご覧ください。2021年10月22日（金）～10月24日（日）に、日本都市学会第68回大会が開催されます。いずれもぜひご予定にお入れください。

## 【秋季大会企画の募集】

秋季大会のシンポジウム企画を会員から広く募集します。

研究活動委員会では、2021 年度秋季大会および 2022 年度秋季大会のシンポジウム企画を、会員のみならずから広く募集します。応募に当たっては、以下の項目を記載した企画書(Word ファイル、A4・1 ページ程度)を事務局(info@kanto-toshigakkai.com)に 2021 年 5 月 15 日(土)必着でメールでお送りください。

(1)企画者氏名・所属、(2)テーマと概要(約 200 字)、(3)報告・討論予定者、(4)開催方法(場所 or オンライン)、(5)開催希望時期(11 月第 3-4 週土日曜日など)。

もちろん、上記の項目全てを事前に準備していただかなくても、研究活動委員会でご相談・ご協力させていただきます。アイデアレベルでもふるってご応募ください。なお、これまでの秋季大会のシンポジウム企画は、11 月下旬から 12 月上旬の土日いずれかの午後の時間帯に、フィールドワークと連動したり、実務者をお迎えしたりする形で開催しておりました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、こうした従来の形式にもこだわらない募集となります。自身の研究テーマやフィールドでの経験をもとに複数のメンバーで議論を深めたいもの、新型コロナウイルス感染拡大状況そのものをテーマ化したものなど、アイデアレベルでも結構ですので、ふるってご応募ください。

いただいたご提案は研究活動委員会で慎重に審議させていただき、速やかに提案者にご連絡させていただきます。

## 【会員の異動】

(略)

### 関東都市学会 2020 年度第 4 回理事会報告

2021 年 3 月 21 日 (日) に開催された 2020 年度第 4 回理事会の主な内容は次の通りです。

1. 本日の研究例会について
  - ・ 2 名の会員が報告予定であることが報告された。
  - ・ 司会を米本清会員、印象記執筆依頼を平井太郎会員に依頼したことが報告された。
2. 日本都市学会賞推薦候補図書募集結果について
  - ・ 事務局より応募者がなかったことが報告された。
3. 日本学術振興会賞受賞候補者の募集結果について
  - ・ 事務局より応募者がなかったことが報告された。
4. 2021 年度春季大会について
  - ・ 事務局長から委員会・理事会を含む当日の全体スケジュール案が提示され、討議を経て当日のスケジュールを確定した。
  - ・ 研究活動委員長から春季大会シンポジウムについて提案があり、2021 年 5 月 23 日 (日) に Zoom を用いてオンラインで開催すること、大会テーマを「都市の更新—オリンピック開催を契機として—」とすること、企画趣旨および登壇者案が承認された。
5. 今後の大会・研究例会について
  - ・ 2021 年度第 1 回研究例会は、9 月 25 日 (土) に開催することを承認した。
  - ・ 2021 年秋季大会については、大会開催を前提とし、会員への秋季大会企画募集および今後の大会準備

の進め方について承認した。

#### 6. 編集委員会から

- ・ 年報 22 号の編集状況が説明され、5 月上旬に刊行予定であることが報告された。
- ・ J-stage へ掲載するバックナンバーの PDF 化作業が進められていることが報告された。
- ・ 以下の投稿要項と執筆要項の改廃について承認された。
  - 他の地域学会所属の会員の投稿を認め、投稿料を 4,000 円として受け入れる。
  - 投稿時の論文テンプレートを一部修正する。
  - 連続投稿を認める。

#### 7. 日本都市学会から

- ・ 2021 年 4 月 1 日から日本都市学会事務局が関東都市学会に移り、事務局長は熊田俊郎理事、会計・名簿は西野淑美理事、会議等の運営は土居洋平理事が担うことが報告された。

#### 8. 事務局から

- ・ 2021 年度常任理事選挙の実施方法について、返信用切手の使用と実施に当たっての詳細事項は会長および事務局長に一任することを承認した。
- ・ 常任理事選挙の投票および開票に従事する委員について、事務局から提案があり、以下 3 名を委員とすることが承認された。
  - 選挙管理委員：高橋一得氏
  - 開票業務委員：金思穎氏、細淵倫子氏
- ・ 年報バックナンバーおよび事務局書類の保管について、必要書類を除き処分・電子化を進めていくことが事務局から提案され、事務局に一任することを承認した。

## 関東都市学会 2020 年度第 2 回研究例会（2021.3.21）の記録

### 関東都市学会研究例会 自由報告印象記

伊藤 雅一（茨城大学）

第一報告は、翟濤会員による「大卒者の三大経済圏への移動と『つて』—現代中国東北部 H 省の事例から」であった。「『パーソナル・ネットワーク/社会関係資本/家族・親族ネットワーク』概念を一括して『つて』」とし、「大学定員拡大後の東北地方 H 省出身者について、これらの要因がどのように作用しているのか」に注目し、「省外に就職した大卒者の就職地及び就職先の選択」における「つて」の活用状況や作用を明らかにする報告であった。

分析の対象は「中国東北地方 H 省出身大卒者 22 名に対するインタビュー調査のデータ」であり、「つて」有り+「つて」活用（2 人）、「つて」有り+「つて」不活用（10 人）、「つて」無し+「つて」不活用（10 人）の 3 グループに大別することで検討を進めた。

検討の結果、省外に展開する「親や親類の『つて』」の場合、省外就職に親や親類が影響を与えていることがレアケースであること、省内にとどまる「親や親類の『つて』」は、活かされずに大卒者本人の「つて」（大学の友人など）によって省外就職をすること、省内に「親や親類の『つて』」がない場合は、そのことが大卒者の省外就職を後押しし、家族全体が省外移住をするケースが明らかとなった。

第一報告を受けての質疑では、「つて」の概念設定の妥当性や「つて」概念の使用によって示そうとしたこと、中国国内の戸籍制度や「つて」の受けとめ方に関する質疑が行われた。

報告や質疑を受けて、「つて」を地域間移動の契機とみるのか、大卒就職の戦略としてみるのかという2つの見方がある印象を受けた。前者は都市研究、後者は教育社会学における家庭の文化的環境に関する研究（例えば、小内透 2005『教育と不平等の社会理論』東信堂）や、進学や就職による移行研究（例えば、苅谷剛彦／本田由紀編 2010『大卒就職の社会学』東京大学出版会）が思い浮かんだ。概念設定の内包と外延、インタビューデータとの対応など、改めて考える機会となった。

第二報告は、杉平敦会員による「都市の中心から言葉が消える・改」であった。冒頭で、今回の報告は以前の発表（2020年9月19日研究例会）でのやり取りを受けて再構成したものであると説明があった。本報告における「言葉が消える」とは、「言論や対話が成立しなくなる状況」であるとし、この具体例として「1960~70年代の東京における2つの出来事」（丸の内「美観論争」と新宿「フォークゲリラ集会」）が挙げられた。前者の出来事は、美観をめぐる論争が「論争や協議の『土俵』そのものを根こそぎ失わせるような動き」（都知事が天皇にご意見を伺ったことを「恐れ多い」行為とした反応）によって終結を迎えた出来事であった。後者の出来事は、「広場」から「通路」への改称をすることで通路の通過を強制的に促した（集会を阻止した）出来事であり、「『広場はどうあるべきか』という議論の『土俵』そのものが失われた」出来事であった。

2つの出来事の検討の後、これらの出来事の時期に来日していたロラン・バルトの日本論（*L'empire des signes*）を取り上げ、2つの訳本『表徴の帝国』（宗左近訳、新潮社、1974年）と『記号の国』（石川美子訳、みすず書房、2004年）の検討が行われた。具体的には、‘*la parole (avec les agoras: cafés et promenades)*’の翻訳を「言語性（カフェと遊歩道をもつ広場が代表）」（宗左近訳）、「言葉（カフェや歩行者天国の広場がある）」（石川美子訳）とするのは誤りで「実際には、『アゴラ：カフェや遊歩道』なので、『アゴラ＝カフェや遊歩道』」とするべきではないかと提起された。

最後に、本報告の狙いは、「バルトの言葉に触発されながら、『都市の中心から言葉が消える』という現象」を描き出すことであり、「かつて都市に『自由な言論の場』という役割が期待され、現実の都市において実践が試みられた時代があったことは事実で、都市に関わる研究者はそれを忘れてはならない」と述べて終えた。

第二報告を受けての質疑では、日本における公共空間での議論のあり方、グランドビジョンの有無と論争の関係、論争における保守と革新の変遷などが質疑された。

報告や質疑を受けて、言語の意味は、ある規則に沿った言語の使用「言語ゲーム」によって成立していると考え、言語の使用という事実に着目したヴィトゲンシュタイン（1953=2013 丘沢静也訳『哲学探究』岩波書店）や、19世紀以後に「人間」の概念が成立したと論じたフーコー（1966=1974 渡辺和民・佐々木明訳『言葉と物—人文科学の考古学』新潮社）を思い出していた。「自由な言論の場」（アゴラ）が消えるのではなく、「言葉が消える」であることを受け、（第一発表と同じく）内包と外延について改めて考えた。